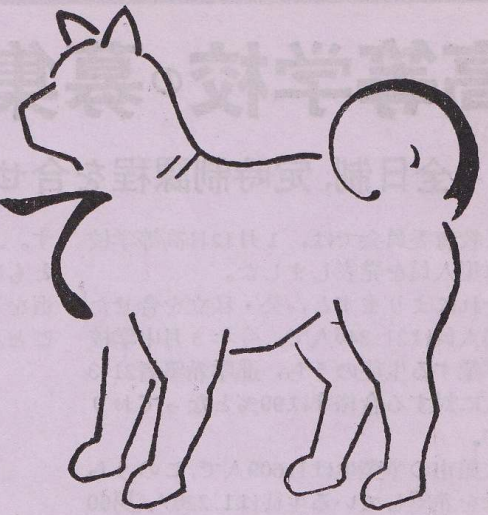


広報

おおだて



2 1963
月号

編集と発行
大館市役所

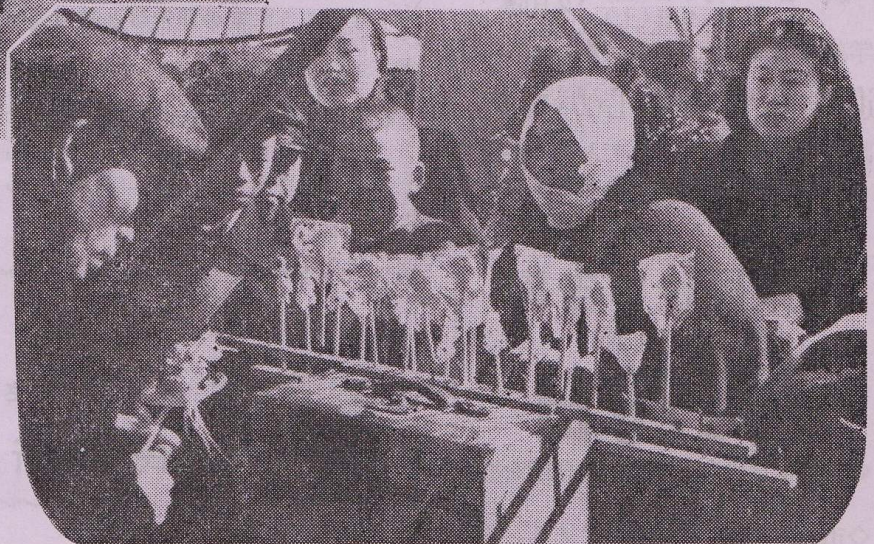


この写真は？

そうです。「アメッコ市^{いっ}」の風景です
この市は、大館市に古くから伝わる年
中行事の一つで、今年は2月5日（毎年
旧暦の1月12日）大町を中心に店がひら
かれます。

この行事は、「山神」が風邪よけの薬
として飴を求めに里へおりてくることか
ら始められたといわれておりますが、そ
の翌日は、山神の足跡をかくすため必ず
猛吹雪になるとか

当日は、出店で、色彩もはなやかな
飴細工の犬や、鳥、蛇、亀など、いろ
いろの動物が眼の前でつくられ、さな
がら小動物園の観を呈しますが、街は
この飴を買うために集る近郊の人で賑
い、左党の殿方も、この日ばかりは病
気よけの意味で、無邪気に飴をしゃぶ
ります。



昭和38年度の固定資産税

大館・釈迦内地域の **税金は安くなります**

固定資産税は、土地・家屋・事業用償
却資産の価格の合計額を基礎として課税
される税金です。

事業用償却資産の価格は、毎年帳簿価
格等を申告していただいて決定されます
が、土地・家屋の価格については、3年
毎に「評価がえ」（評価がえされる年度

を基準年度といいます）して決定されま
す。いまの固定資産税の基準年度は、昭
和36年度であったので、来年度の税金は

- 土地については・・・
- 地目の変換、地積の変更
- 家屋については・・・
- 新築、増改築、とりこわし

などの事由がないかぎり、昨年度と変り
ありません。

ただし、同じ市内でありながら、他の
地域より税率の高かった大館、釈迦内の
地域については、100分の0.1税率をさげ
ましたので、この分だけ税金が安くなり
ます。